

(別紙10)

住宅ローン

失業信用費用保険概要

- 失業信用費用保険は、勤務先の倒産・会社事由による解雇等、お客様に就業意思があるにもかかわらず失職し、1ヵ月を超えて再就職できない場合に、最長12ヵ月にわたり毎月の住宅ローン返済金相当額の保険金が支払われる保険です。保険金は債務の約定返済に充当されます。

項目	内容
1. 保険会社	カーディフ損害保険株式会社
2. 保険契約者	当行
3. 被保険者	失業信用費用保険をセットするお客様 加入時年齢が18歳以上70歳以下の方（付保年齢は80歳以下）
4. 保険金受取人	当行
5. 責任開始日	融資実行日
6. 支払限度期間	・1回の保険金支払事由につき支払うてん補期間は12ヵ月 ・保険会社が保険金を支払う通算支払限度期間は36ヵ月
7. 支払対象と ならない期間	・待機期間：責任開始日より1ヵ月以内に発生した保険金支払事由は保険金の支払対象にはなりません。 ・免責期間：保険金支払事由発生後1ヵ月については保険金支払の対象にはなりません。
8. 保険金支払事由	被保険者が待機期間経過後に被った非自発的失業状態（勤務先の倒産・会社事由による解雇・平成13年4月1日施行雇用保険法の特定受給資格者に規定された一時的な希望退職・退職勧奨等の、本人の就業意思にもかかわらず失職し、再就職できない場合）が所定の免責期間を超えて継続し、債務の支払期日が到来した場合。
9. 保険金額	保険金支払該当月の予定返済額（ボーナス返済月についてはその返済額と月々の返済額） 注. 支払われる保険金額は約定返済に基づく元金ならびに利息相当額。延滞利息は含まれません。年間保険金総額の上限は年額2,400万円以内
10. 保険料	不要 注. 住宅ローンの融資利率は、年0.2%上乗せとなります。
11. その他	・一部お取扱対象外の商品がございます。くわしくはローン窓口までお問合わせください。 ・セットした場合のお取り扱い、金利についてはローン窓口でお問合わせください。 ・保険金のお支払いには制限条件がございます。ご加入にあたっては「被保険者のしおり」の契約概要等を必ずご確認ください。